

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
1	B-02	富塚町 神ヶ谷町	3778-95 3778-191 3780-8 3780-12 8935-1	除外	駐車場（従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
2	B-11	西丘町	708 709	除外	地域振興のための工場等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
4	B-11	西丘町	901-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
5	B-11	西丘町	901-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
6	B-11	花川町	159-1	除外	沿道施設（コンビニエンスストア）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
7	B-05	神田町	775 777	除外	駐車場（事業用）、資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
8	A-04	白鳥町	1262-1	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
9	A-04	中里町	805 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
10	A-02	上石田町	205-1	除外	資材置場、駐車場（事業用、従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
11	A-02	上石田町	258-4	除外	敷地の拡張（駐車場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
12	A-02	上石田町 下石田町	1816 1817 1824 1825-1 1826 1827-1 1827-3 1828 599 600 601 602	除外	大規模な流通 業務施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
13	A-02	市野町	662 663	除外	資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
14	A-02	小池町	1113-1 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
15	A-02	小池町	1232 の一部 1233 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
16	A-02	小池町	1268 の一部 1269	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
17	A-02	小池町	2900-1	除外	集落内の日用 品店舗等（調 剤薬局）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
18	A-02	中田町	303 304-1	除外	集落内の公益 的施設・医療 施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
19	A-02	中田町	339-1	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
20	A-03	笠井新田町	566 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
21	A-03	笠井新田町	1534-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
22	A-03	豊町	119-3	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
23	A-03	豊町	186 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
24	A-03	豊町	293-1	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
25	A-03	豊町	823-1 824 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
26	A-03	豊町	2954-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
27	A-03	貴平町	307-1 307-2	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
28	A-03	常光町	749-1	除外	自動車整備工場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
29	A-01	中郡町	86 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
30	A-01	中郡町	312 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
31	A-01	中郡町	1181-3	除外	駐車場（事業用・従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
32	A-01	中郡町	1202-1 1203-1 1204-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
33	A-01	中郡町	1423-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
34	A-01	中郡町	1458-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
35	A-01	中郡町	1908-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
36	A-01	西ヶ崎町	290 291 473	除外	敷地の拡張（駐車場、資材置場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
37	A-01	西ヶ崎町	1020-2 1020-3 1021-2 1021-3	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
38	A-01	西ヶ崎町	1059	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
39	A-01	西ヶ崎町	1059	除外	駐車場（事業用・従業員用）、資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
40	A-01	西ヶ崎町	1381-1	除外	やむを得ない敷地の拡張（物置）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
41	A-01	西ヶ崎町	1381-1 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
42	A-01	大島町	386 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
43	A-01	大島町	483 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
44	A-01	大島町	483 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
45	A-01	大島町	534-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
46	A-01	大島町	717-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
47	A-01	大島町	780-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
48	A-01	大島町	863	除外	資材置場、駐車場（事業用、従業員用） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
49	A-01	大瀬町	680-2	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
50	A-01	大瀬町	1062	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
51	A-01	大瀬町	1156-1 1156-2	除外	敷地の拡張(駐車場) 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
52	A-01	大瀬町	1290-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
53	A-01	大瀬町	1722-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
54	A-01	大瀬町	1800	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
55	A-01	大瀬町	2278 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
56	A-01	大瀬町	2351	除外	資材置場、駐車場（事業用） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
57	A-01	大瀬町	2577-1	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
58	A-01	大瀬町	2601 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
59	A-01	大瀬町	2755	除外	資材置場、駐車場（事業用） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
60	A-01	積志町	555-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
62	A-01	積志町	1327 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
63	A-01	有玉北町	230 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
64	A-01	有玉北町 半田町	280 280 281 282 285 286 32-1 33-1 34-1 35-1	除外	工場敷地の拡張 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
65	A-01	有玉北町	895 898 911-1 916-1 の一部 の一部	除外	駐車場（事業用）、資材置場 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
66	A-01	有玉北町	911-1 の一部 916-1 の一部	除外	やむを得ない敷地の拡張（カーポート・物置・駐車場） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
67	A-01	有玉北町	919 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
68	A-01	有玉南町	378-2	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
69	A-01	有玉南町	1082 の一部 1084	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
70	A-01	有玉南町	1107 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
71	A-01	有玉南町	1244 1245 1246 1247-1 1248-1	除外	集落内の介護 関連施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
72	A-01	半田町	272-1	除外	駐車場（来客用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
73	A-01	半田町	1171	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張（駐車場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
74	B-10	西山町	131-12 131-14	除外	駐車場（居住者用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
75	B-10	西山町	143-1	除外	駐車場（従業員用、来客用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
76	B-10	西山町	2077-5	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
77	B-10	西山町	2413-8	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
78	B-10	神ヶ谷町	7713-3 7715 7716	除外	集落内の日用品店舗（レストラン）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
79	B-10	神ヶ谷町	7834-4	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
80	B-10	神ヶ谷町	7834-5	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
82	B-10	大久保町	4606-1	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
83	B-10	大久保町	5432 5433-2	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
84	B-10	神原町	827-4 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
85	B-10	神原町	827-4 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
86	B-10	神原町	863	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
87	B-09	伊左地町	2509-3 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
88	B-09	伊左地町	2521-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
89	B-09	伊左地町	2521-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
91	B-09	大人見町	3381 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
92	B-09	大人見町	3690	除外	駐車場（従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
93	B-09	古人見町	2540-3 の一部	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張(駐車場)	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
94	B-08	和地町	2336-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
95	B-08	和地町	6642 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
96	B-08	湖東町	95 の一部	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
97	B-08	湖東町	839 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
98	B-08	湖東町	929	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
99	B-08	湖東町	2086 2087 2088 2089 2090 の一部 2092-4 の一部 2364-1 の一部 2369-1 6328 6329 6330 6332 6333 6334 6335 6336 6337-1 6339-1 6340-1 6341-1 6342-1 6343-1 6345 の一部 6347-1 の一部 6348 の一部 6349	除外	大規模な流通業務施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
100	B-08	湖東町	2090 の一部 2092-4 の一部 2135-1 2135-2 2135-3 6345 6347-1 の一部 6348 の一部 6349 の一部	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
101	B-08	湖東町	2879-3 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
102	B-08	湖東町	2913-3	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
103	B-08	湖東町	3512-1	除外	大規模な流通業務施設（拡張）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
104	B-08	湖東町	4971-1	除外	資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
105	B-08	湖東町	5152 5153	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
106	B-08	湖東町	5501-18	除外	線引き前所有地における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
107	B-08	湖東町	6046-6	除外	やむを得ない敷地の拡張（駐車場、物置）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
108	B-08	湖東町	6098-2	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
109	B-08	大山町	861-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
110	B-08	大山町	2889	除外	駐車場（従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
111	B-07	深萩町	304-439 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
112	B-07	深萩町	304-466	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
113	B-07	呉松町	69-6	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
114	B-07	呉松町	3498-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
115	B-07	呉松町	3610-1 の一部	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
116	B-07	呉松町	3610-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
117	B-07	舘山寺町	629 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
118	B-06	篠原町	20635	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
119	B-13	雄踏町宇布見	1592-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
120	B-13	雄踏町宇布見	3960-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
121	C-03	飯田町	1435 1436 1437	除外	資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
122	C-03	飯田町	1620 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
123	C-03	鶴見町	385-1	除外	敷地の拡張（駐車場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
124	C-03	鶴見町	1406-1 1432 1454	除外	駐車場（従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
125	C-03	下飯田町	307-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
126	C-01	中田島町	261-1 261-3	除外	駐車場（事業用・来客用）、資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
127	C-02	田尻町	217	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
128	C-02	新橋町	1148	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
129	C-02	新橋町	1217-1	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
130	C-02	米津町	474-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
131	C-02	米津町	2053-5 2054-3 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
132	C-02	米津町	2289-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
133	C-02	倉松町	1101-2	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
134	C-02	倉松町	1120-1 1121 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
135	D-02	初生町	168-3 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
136	D-02	初生町	195-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
137	D-02	初生町	235-1	除外	駐車場（従業員用、来客用） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
138	D-02	初生町	1062-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
139	D-02	初生町	1062-26	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
140	D-02	初生町	1088-1	除外	資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
141	D-02	三方原町	595-2	除外	駐車場（来客用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
142	D-02	三方原町	882-1 882-2	除外	資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
143	D-02	三方原町	1093-1 1094-6	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
144	D-02	三方原町	1245-1 1245-3	除外	線引き前所有地における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
145	D-02	三方原町	1342-6	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
146	D-02	三方原町	1342-7	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
147	D-02	三方原町	1342-8	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
148	D-02	三方原町	1359-3	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
149	D-02	三方原町	1363-3 1363-4 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
150	D-02	三方原町	1363-4 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
151	D-02	三方原町	1364-3	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
152	D-02	三方原町	1563-4 1563-6	除外	駐車場（居住用・店舗用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
153	D-02	三方原町	1643-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
154	D-02	三方原町	1697-7 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
155	D-02	三方原町	1808-7	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
156	D-02	三方原町	1808-9	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
157	D-02	三方原町	1875-2 の一部 1875-9 1875-10	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
158	D-02	三方原町	2012-7	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
159	D-02	三方原町	2012-8	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
160	D-02	三方原町	2013-1 2016-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
161	D-02	三方原町	2242-2 2252-1 2252-2	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
162	D-02	東三方町	44-2	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
163	D-02	東三方町	149-1	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
164	D-02	東三方町	212-4 213-3	除外	小規模な工場等（事務所）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
165	D-02	東三方町	213-2 213-3	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
166	D-02	豊岡町	33-1	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
167	D-02	豊岡町	154-12	除外	駐車場（従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
168	D-02	豊岡町	225-7	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
169	D-02	豊岡町	318-1 の一部	除外	駐車場（従業員用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
170	D-02	三幸町	345-1 の一部	除外	集落内の社会福祉施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
171	D-02	三幸町	524-1 524-2 525-1 525-2 の一部	除外	大規模な流通業務施設（拡張）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
172	D-02	大原町	19-1 20-1 20-3	除外	地域振興のための工場等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
173	D-02	根洗町	292-1	除外	集落内の日用品店舗（薬局・調剤薬局）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
174	D-02	根洗町	292-2	除外	集落内の公益的施設・医療施設	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
175	D-02	根洗町	441-10 の一部	除外	線引き前所有地における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
176	D-02	根洗町	533-1 533-4 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
177	D-02	根洗町	1466-1	除外	資材置場	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
178	D-02	根洗町	1470-1 1470-2 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
179	C-01	白羽町	545-5 の一部	除外	建築行為を伴 わない敷地の 拡張	当該地を左記の用途に供するために 除外することについて、必要性、規 模、代替性、周辺農地への影響、当 該地への土地改良事業等の実施状況 から、法令上の要件を満たすと判断 できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
1	D-01	都田町	7857-1 の一部	除外	農家住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
2	D-01	都田町	7948-2 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
3	D-01	都田町	8581-4 の一部	除外	駐車場（来客用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
4	D-01	都田町	9554	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
5	D-01	都田町	9636-2	除外	地域振興のための工場等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
6	D-03	細江町気賀	2551-51 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
7	D-03	細江町中川	7172-28 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
8	D-03	細江町中川	7172-526 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
9	D-03	細江町中川	7172-716 の一部	除外	農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
10	D-04	引佐町井伊谷	1727-7 1727-8	除外	農家住宅敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
11	D-04	引佐町横尾	110-5	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
12	D-05	三ヶ日町上尾奈	45-7 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
13	D-05	三ヶ日町只木	188-3	除外	農家住宅敷地の拡張	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
14	E-02	寺島	621-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
15	E-02	寺島	784 785 786 794 800 907-1 909 926-1 927 1051-3 1052-2 1052-4 1052-4 1060 1063-2 1063-4	除外	地域振興のための工場等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
16	E-02	中条	1731	除外	駐車場（事業用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
17	E-02	高畑	134-1	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
18	E-02	高畑	331-3 の一部 332 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
19	E-02	本沢合	556-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
20	E-02	本沢合	556-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
21	E-02	小林	480-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
23	E-02	善地	239 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
24	E-02	八幡	38	除外	線引き前所有地における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
25	E-01	小松	1750-3	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
26	E-01	内野	1939-1	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
27	E-01	平口	2610 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
28	E-03	中瀬	613 の一部 617-1 の一部	除外	やむを得ない敷地の拡張（駐車場、物置）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
29	E-03	中瀬	741-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
30	E-03	中瀬	2761-2 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
31	E-03	中瀬	3415 の一部	除外	やむを得ない敷地の拡張（物置、駐車場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
32	E-03	中瀬	4241-1 の一部	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
33	E-04	於呂	415-2	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
34	E-04	於呂	880-1	除外	建築行為を伴わない敷地の拡張（物干場）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
35	E-04	於呂	891-5 の一部 892-2 の一部 893 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
36	E-04	於呂	1674-7 の一部	除外	未接道地における接道敷地の拡張（進入路）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
37	E-04	於呂	2029-1	除外	非農家の分家	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
38	E-04	於呂	2361-1 の一部 2478 2479-1 2481 2487 2488 2489-1 2490-1 2491 2492 2494 2496 2497-1 2498-1	除外	地域振興のための工場等	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	
39	E-04	根堅	2181-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2	

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
41	E-04	尾野	2731-1	除外	工場敷地の拡張 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
42	E-05	宮口	377-6 378-3	除外	農家住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
43	E-05	宮口	858-1 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
44	E-05	宮口	1189	除外	資材置場、駐車場(事業用)の敷地拡張 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
45	E-05	宮口	4861-11	除外	小規模な工場等 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
46	E-05	新原	1960-11	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
47	E-05	新原	1963-4 の一部 1963-5 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
48	E-05	新原	2541-3 2541-4	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
49	E-05	新原	2590 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
50	E-05	新原	2590 の一部	除外	大規模既存集落における自己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由	法令根拠		
		大字 字	地番			法	法令	規則
51	E-05	新原	3170-3 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
52	E-05	新原	4030-1 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
53	E-05	新原	4064-1 の一部	除外	非農家の分家 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
54	E-05	新原	5125 5127	除外	集落内の社会 福祉施設 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
55	E-05	新原	5430 の一部	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
56	E-05	新原	6313-1	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
57	E-05	新原	6313-2	除外	大規模既存集 落における自 己用住宅 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
58	E-05	大平	256-13	除外	駐車場（事業 用） 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
59	E-05	四大地	9-144	除外	線引前宅地 当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
1	F-01	月	850-2	除外	駐車場（檀家用）	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		
2	F-01	神沢	1146 1152	除外	植林	当該地を左記の用途に供するために除外することについて、必要性、規模、代替性、周辺農地への影響、当該地への土地改良事業等の実施状況から、法令上の要件を満たすと判断できるためやむを得ない。	13-2		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
1	B-09	佐浜町	5135-1 の一部	編入	耕作を継続することとしたため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
2	B-10	西山町	2465-1 の一部 2466-1 の一部 2467-1 の一部 2470-1	編入	計画中止のため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		

番号	地区 番号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠		
		大字 字	地番				法	法令	規則
1	D-04	引佐町横尾	1110-1 1110-4	編入	事業の中止	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
2	D-04	引佐町横尾	1112-1	編入	事業の中止	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
3	D-05	三ヶ日町只木	447-2	編入	農地の売買等のため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
4	D-05	三ヶ日町本坂	42-1	編入	農地の売買等のため	当該地は、法第10条第3項第5号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-5		
5	D-05	三ヶ日町本坂	327-1	編入	農業生産基盤整備事業の受益地とするため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
6	D-05	三ヶ日町本坂	327-3	編入	農業生産基盤整備事業の受益地とするため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
7	E-04	尾野	1312-3	編入	事業の中止	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		
8	E-05	新原	3086	編入	事業の中止	当該地は、法第10条第3項第2号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-2		
9	D-05	三ヶ日町日比沢	85-15	編入	農地の売買等のため	当該地は、法第10条第3項第1号に該当し、法令上の要件を満たす土地であるため、農用地区域に編入する。	10-3-1		

第9 3回随時変更

非農地判断

整理 番号	地区 記号 区域 番号	土地の所在地		変更 区分	変更理由		法令根拠
		大字 ・字	地番				
1	B-10	神ヶ谷町	7246	除外	非農地判断	現況が森林の様相を呈していると農業委員会が判断した筆である。当該筆は、今後も農地としての開発の見込みがないことから、農用地区域から除外する。	法第10条第3項非該当（非農地判断）
2	B-10	大久保町	144-2	除外	非農地判断	現況が森林の様相を呈していると農業委員会が判断した筆である。当該筆は、今後も農地としての開発の見込みがないことから、農用地区域から除外する。	法第10条第3項非該当（非農地判断）
3	B-10	大久保町	500-2	除外	非農地判断	現況が森林の様相を呈していると農業委員会が判断した筆である。当該筆は、今後も農地としての開発の見込みがないことから、農用地区域から除外する。	法第10条第3項非該当（非農地判断）